

令和4年度 学校経営方針

1. 本校の教育目標

心豊かで、自ら学ぶ意欲を持ち、たくましく生きる子どもの育成
—元気・やる気・思いやり—

2. めざす子ども像

- 心身ともに健康で明るくたくましい子（元気な子）
- 自分で判断し、最後までやりぬこうとがんばる子（やる気のある子）
- 自分を大切にし、友だちを思いやり、助け合う子（思いやりのある子）

3. 本校の教育経営方針

☆「自ら学ぶ力」の育成

小学校の使命は、子どもたちに基礎学力～「自ら学ぶ力」を身につけさせることにある。その力を育むのは1時間1時間の授業であり、授業の成否は一人ひとりの教員の授業力にかかっている。教職員の指導力の向上に努め、個に応じた多様な指導、学ぶ喜びや楽しさを味わわせる授業、子どもが生き生きと取り組む授業づくりに努める。

☆「思いやる心」「つながる力」の育成

人を思いやり、互いに助け合う温かな人間関係を築き、決して「いじめ」や「差別」を許さない学年集団づくりに努める。また、自然や様々な人たちとの直接的なふれあいの機会をつくることに努め、体験学習や交流活動の充実を図るなど、様々な人たちとの関わりの中で互いを「思いやる心」や「つながる力」の育成に努める。

☆ 幼小中の連携と継続性を大切にする

幼・小・中11か年の「育ち」と「学び」を見通し、幼・小・中の連携を図って、地域住民や保護者と協働し「開かれた学校」「安全、安心な学校」「楽しい学校」づくりに取り組む。

4. 教育目標を達成するための基本方針

(1) 学力の確実な定着を図るために

- 子どもが自分の考えを伝え、学びを深める授業づくりをする。
- 多様な学習活動を工夫する。
 - ・東タイムの実施
 - ・IT、タブレット、電子黒板等の情報機器の活用
 - ・一部教科担任、交換授業、複数教員による指導（チームティーチング 習熟度別指導など）の推進
 - ・地域人材、専門家の活用 ・複数学年や縦割りでの学習活動の実施
- 学校図書館の活用をする。
 - ・読書活動（家読）、調べ学習の推進
- 授業時間を確保する。
 - ・教科、領域の授業時数の記録の検証
- 教職員の技量の向上を図る。
 - ・校内研修の充実（全教員の年1回以上の公開授業を含む）と外部研修への計画的な参加
 - ・評価サイクルの実施（計画→実践→点検・評価→調整・改善）

(2) 豊かな心の育成のために

- 道徳教育の深化と充実のための取組みをする。
 - ・担任以外による道徳授業の実施
- 教科や総合的な学習の時間などで、体験的学習を活用する。
 - ・保、幼、高齢者、障がい者施設等との交流/ 栽培学習/ 文化芸術体験 など
- 基本的な生活習慣を確立させる取組みをする。
 - ・早寝・早起き・朝ご飯の励行推進
 - ・食育（栄養教諭等の活用）
 - ・生徒指導の充実（月間重点目標を設定し、学校生活のルールの確認）

(3) 信頼される学校づくりのために

- 「安全・安心な学校」づくりを推進する。
 - ・「報告」「連絡」「相談」の徹底
 - ・さまざまな課題に対して、集団指導体制による対応
 - ・事故や生徒指導上の課題に対する、丁寧で素早い対応と指導
- 「開かれた学校」づくりを推進する。
 - ・保護者、地域社会との緊密な連携
 - ・学年だよりや学校だより、学校HP等を通じた積極的な情報発信
 - ・学校協議委員制度の積極的な活用。
- 教育公務員としての自覚をする。
 - ・定期的な信用失墜行為の確認

5、今年度の重点課題(令和4年度)

(1) 一部教科担任制・交換授業を取り入れた学習指導

- 一部教科担任制や交換授業を全学年で積極的に推進することにより、多くの教員が日常的に児童に関わることができ、児童の内面を多面的に理解できる機会を増やす。
- 校内でその指導方法を研究し共有する機会を定期的に持つことで、学校として広幅化し連続性をもった取り組みとなることを目標とする。
- 複数学年に関わることで、系統的な学びを構築し、各自の教科の専門性を高めると同時に、次年度へ参考となる資料を作成する。

(2) 人権教育の推進

- 部落差別をはじめ、ジェンダー平等、障がい者、在日外国人、感染症等に係る、人権課題の解決に向けて、年間計画に沿って実践し、検証する。
- 研究授業等の校内研修の充実に努め、教職員一人ひとりが人権感覚を磨き、実践力を身につける。

(3) GIGA スクール構想の実現に向けた情報教育の推進

- すべての教員が1人1台端末を効果的に活用した授業等に積極的に取り組む。
- プログラミング教育では、体験を通して「プログラミング的思考」を育み、コンピュータ等を積極的に活用した授業等に積極的に取り組む。

(4) 組織的な危機管理体制と専門機関との積極的な連携

- 児童の精神疾患等メンタル面も含めた生活全般について状況把握を適切に行い、教職員間の情報共有を迅速に実施する。
- OSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、CSW（コミュニティスクールワーカー）等を活用し、福祉機関との連携を図る。
※新型コロナウイルス感染症に係る児童の不安やストレスの高まりに対して、スクールカウンセラー等と連携して相談体制を構築する。

(5) 教職員の働き方改革の推進

- 教職員の勤務時間短縮と勤務内容の精選に向け取組み、「教職員の働き方改革」について計画的に進める。
- 教職員のメンタルヘルスを含む健康保持のため、メンタルヘルスチェック等を活用や医師による面接指導を効果的に活用する。

6. 各部門での努力目標

○教職員研修

- ・教育のプロとしての意識を持ち、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上をめざして、校内研修の充実に努める。

○学習指導（「自ら学ぶ力」の育成）

- ・子どもが自分の考えを伝え、学びを深める～主体的・対話的・深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、その学習過程で「学習意欲」を育み、学習結果として知識・技能の習得ができる授業づくりに努める。

※その学習過程には、必ず互いに考えを表現し、話し合う場があること（言語活動の重視）

※その学習過程では、「考えの書き方」「説明の仕方」「話の聴き方」など「学び方」を学ばせること。

○道徳教育

- ・道徳的実践の充実・向上を図るため、家庭や地域社会と連携する。
- ・「道徳の時間」の指導時間の確保をし、よりよい指導方法の改善に努め、学校全体で実施する。
- ・道徳教育が全教育課程を通してなされることを踏まえ、潤いのあるより豊かな生活環境の醸成をめざして、互いに尊重し合える人間関係、基本的生活習慣の確立に努める。

○人権教育

- ・人権の基本は、人種・性別・立場・大人と子どもなどの違いを乗り越えて、互いに認め合うことにある。子どもの権利条約の精神を尊重しながら人権尊重をすべての教育活動の根幹とする。
- ・自他を尊重し、互いに助け合える力を身につけた、「差別をしない」「差別を許さない」「いじめをしない」「いじめを許さない」子どもの育成に努める。
- ・授業研修や実践報告会、外部講師を招いた研修などを通して、教職員の人権意識をいっそう高め、児童一人ひとりの変革をめざす。
- ・保護者や地域の人々が人権にかかわる問題を正しく理解して子どもに接するように、学校とPTAが連携して啓発活動を行い、人権教育に対する理解を深めるように努める。

○支援教育

- ・支援教育の充実に努めるため、教育内容の精選と指導法の研究を行い、全校的な協力体制のもとに、発達段階や障がいの状況に応じた個別の指導計画を作成して、きめ細かい指導が行われるように努める。

- ・障がいのある児童に対する理解を深め、保護者への啓発にも努め、ともに育つことを基本にすえて、障がいのある児童自身が自立できる力を付けるような実践に努める。
- ・校内（児童・保護者）や地域社会に、理解教育を進めていく。
- ・課題のある児童や家庭へのアセスメントを計画的に実施していく。

○生活指導

- ・学校生活に希望と喜びを持たせ、自己の生活を見つめ改善しようとする態度を養う。
- ・児童の学校生活における変化をすばやく見つけ、その理由を把握するとともに、問題行動の予防と早期指導に努める。家庭の状況把握にも努め、支援コーディネーター・養護教諭が中心になって積極的に教育相談を実施する。その際には、スクールカウンセラー、子ども家庭センターや子ども課等の専門機関との連携を密にする。
- ・課題のある児童や家庭へのアセスメントを計画的に実施していく。
- ・学校生活の基本的なルールを確実に身につけるために、定期的に重点目標を設定し、教職員全体が一致した指導に取り組む。

○健康教育

- ・自分の心と体の健康に関心を持ち、主体的に自らの健康づくりに取り組んでいく児童の育成に努めるとともに、命の大切さに気づき、自他の生命を大切にできる態度を養う。
- ・体育の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じた体育的活動を計画し、運動を楽しみ、進んで運動しようとする児童の育成に努める。
- ・健康と発育のための食の大切さに気づき、よりよい食生活を築こうとする態度を養う。
- ・各人の能力に合った目標を持たせ、継続的に運動できるようにする。

○図書館・情報教育

- ・図書館の活用を教育課程に位置づけ、読書活動や調べ学習を充実させることで、読む力や豊かな心、主体的に学ぶ力の育成をめざす。
- ・読み聞かせ・本の紹介・家読の啓発など、児童が進んで読書に取り組もうとするための取り組みを積極的に行う。
- ・情報活用の基本的な能力を育成するため、パソコンなどの情報機器に慣れ親しませる。
- ・情報社会の特性を理解し、インターネットを適切に活用できる能力を習得できるよう、情報モラル教育の充実を図る。
- ・情報活用能力を育成する中で、プログラミング教育を実施し、探究的学習につなげる。